

近世バルト海東部における二つのヴァーサ家の抗争 —スウェーデンとポーランド＝リトアニアの合同と対立—

斉藤 恵太

Vasa Dynasty Rivalries in the Early Modern Baltic: The Union and Hostility between Sweden and Poland-Lithuania

Keita SAITO

Accepted November 14, 2023

抄録：本稿は三十年戦争（1618-48）の全体像を描くための準備的考察として、バルト海東部における二つのヴァーサ朝の抗争に注目した。スウェーデンとポーランド・リトアニアでは、16世紀末に同君連合を形成する動きが破綻し、二つに分裂したヴァーサ家がそれぞれの国で王位を占めた。そして両君主はそれぞれ国内秩序の再編を図ると同時に、王位継承と沿バルト海地域の領土をめぐる1629年まで抗争を繰り広げることになる。本稿は、この争いと、同時期における両国の国制および領域の変化に着目し、それらが三十年戦争とどのように関わり合ったのかを明らかにした。

索引語：近世ヨーロッパ、三十年戦争、バルト海、スウェーデン、ポーランド・リトアニア

Abstract: The study examines the conflict between the two branches of the Vasa dynasty in the eastern Baltic Sea as a premise for a comprehensive analysis of the Thirty Years' War. In the late 16th century, attempts to unite Sweden and Poland-Lithuania failed, leading to a split in the Vasa dynasty, with each branch ascending to the throne in one of the two countries. The monarchs sought to restructure their internal governance, while simultaneously engaging in disputes over succession and territorial claims in the Baltic region until 1629. This study focuses on these conflicts and the constitutional and territorial changes in both polities during this era, clarifying their connection to the broader context of the Thirty Years' War.

Key Words: Early Modern Europe, The Thirty Years' War, Baltic Sea, Sweden, Poland-Lithuania

はじめに

筆者は前稿「デンマーク戦争（1625-29）再考―一国のかたちという視点から」において、バルト海の西部におけるデンマーク複合国家と三十年戦争の関わりについて考察した¹⁾。本稿では、引き続きヨーロッパ史的な視野で三十年戦争の全体像を描くための準備作業として、バルト海の東部に目を向ける。その際に本稿が焦点を合わせるのは、二つのヴァーサ朝の抗争である。スウェーデンとポーランド・リトアニアでは、16世紀末に同君連合を形成する動きが破綻し、二つに分裂したヴァーサ家がそれぞれの国で王位を占めた。そして両ヴァーサ君主はそれぞれの国内秩序の再編を図ると同時に、王位継承と沿バルト海地域の領土をめぐる1620年代末にかけて抗争を繰り広げることになる。

この争いは神聖ローマ帝国の情勢にも間接・直接に影響を及ぼしたが、従来の三十年戦争研究では看過されることが多かった。特にドイツ語圏の研究では、1630年にグスタヴ二世アドルフが神聖ローマ帝国に侵攻して以降のスウェーデンの政策やプロパガンダ、戦術等が脚光を浴びる一方、帝国介入前のスウェーデン複合政体の形成や対ポーランド・リトアニア戦争は十分に議論されてこなかった²⁾。ましてドイツでの戦いに直接介入しなかったポーランド・リトアニアは、三十年戦争研究のなかで注目されること自体が少ない³⁾。

そこで本稿は、16世紀末から1629年までのおよそ30年に渡って断続的に繰り上げられた両ヴァーサ家の抗争に着目し、三十年戦争研究との接続を図りたい。その際に本稿が重視するのは当該時期における両国の変化である。アントニ・モンチャクや小山哲によれば、ポーランド・リトアニア史において16世紀末から17世紀前半にかけての時期は、大貴族の地域的な権力が増大し、国家権力の遠心化が進んだ時期にあたる。特にヴァーサ朝の始祖ジグムント三世の治世期（1587-1632）には、スウェーデンやロシアとの争いに王権と貴族の内戦が重なり、領土と国内秩序の再編が進んだ⁴⁾。

またスウェーデン史研究では、1611年から1721年までを「大国の時代」とする時期区分がある。グスタヴ二世アドルフの即位を起点とするこの時代、スウェーデンは「バルト海帝国」と呼ばれる広域的支配圏を築き、ヨーロッパ列強に名を連ねるようになった⁵⁾。特に三十年戦争を前後して整備が進んだ軍事国家や、それを下支えしたバルト海貿易は日本でも関心を集め、古谷大輔や根本聡、入江幸二らが優れた研究を生み出している⁶⁾。複合政体としての「バルト海帝国」の検討も進んできた⁷⁾。

他方で従来の国内の研究では、未完に終わったスウェーデンとポーランド・リトアニアの合同や、その後の両ヴァーサ家の争いはあまり注目されてこなかったように思われる⁸⁾。そこで以下では、両国の合同失敗とその後1629年まで続いた二つのヴァーサ家の争いが、それぞれの国内秩序および領域の再編とどのように関わりつつ展開したのかを検討する。さらに、それらバルト海東部の抗争と三十年戦争の関わりを明らかにすることで、ドイツ史とは異なる視角から三十年戦争を捉え直すための足がかりを築きたい。

1. 二つのヴァーサ家

(1) スウェーデン王国の胎動

スウェーデン王国は1523年に貴族の有力家門ヴァーサ家のグスタヴを国王へと推戴し、デンマーク主導のカルマル連合を脱した新興国である⁹⁾。だがその出発時の状況は厳しかった。国土の西と南に位置する海岸線の大半はデンマーク領に属し、わずかにエルヴスポリを通じて北海へのアクセスが可能だったにすぎない。それ以外のルートで豊かな西欧諸国と交易をするには、デンマークの管制下にあるエーアソン海峡を通る必要があった。またドイツやポーランドなどバルト海南岸地域との間にもボーンホルム島やゴトランド島、エーゼル島をはじめとするデンマーク領の島が点在しており、デンマーク側はこれらを海軍の拠点として通航を規制することができた。この包囲網を打破し、干渉を続けるデンマーク王権を撃退することが新興国スウェーデンの最重要課題だったといえる¹⁰⁾。

デンマークとの戦争のために王権が多額の軍資金を要したことは、多かれ少なかれ王国の国制にも影響した。戦争が国王と諸身分のコミュニケーションを促進したのである。スウェーデンでは15～16世紀初頭にかけて諸身分が組織化され、1527年には最初の全国議会ともいわれる集会が開かれた¹¹⁾。ここで特徴的なのは、貴族、聖職者、市民に加えて農民が身分団体を形成したことである。人口が130万人程しかおらず、都市らしい都市も首都ストックホルムしかないスウェーデンは、農産物の現物経済が主流の農業国だった。そして一般的に北欧では貴族の封建的特権に領主裁判権が含まれなかったため、農民は貧しくとも比較的自由な身分で、団体として参政権を持つことも当然とみなされた¹²⁾。

1527年の議会において、国王グスタヴ・ヴァーサはそれら農民を中心とする平民身分から支持を集めてルター派の宗教改革を導入する。これにも戦争が関わっていた。デンマークとの戦費の大半を税として担っていた平民は、教会や貴族の免税特権に不満を持っており、国王が提案したカトリック教会領の王領地化を支持したのである。もともと王領地は国土の6%しかなかったのに対し、教会領は21%もあったため、この議案が可決したことによって王家の財源は飛躍的に増大することになる¹³⁾。さらに1547年の議会では、それまでの選挙王政に代わって王位の世襲化が決議された¹⁴⁾。こうして王権の強化に寄与した議会は、以降、法の制定や新税の導入といった国制上の重要な変更において承認の権利を持つものと考えられるようになっていく¹⁵⁾。

他方、常設の機関として統治業務に携わったのは王国参事会である。この点は前稿で見たデンマークとも共通している。スウェーデンの場合、13世紀に参事会の人員構成や特権的な地位が法的に定められ、国王は登位時に宣誓する即位憲章によってそれらの遵守を義務づけられた。そしてこの即位憲章と王国参事会を足がかりに、大貴族が王権を制限する体制が築かれる。ヴァーサ家ももともとはそうした有力家門の一つだった。参事のなかでも宰相の地位に就いた者は種々の法案の起草や諸外国との折衝を主導し、やがて国王と並んで国政の中心的な役割を担うようになる。この宰相を中心とする有力貴族とヴァーサ君主の、緊張を孕んだ協力関係が近世スウェーデンの内政を特徴づけた¹⁶⁾。

ただし、一口にスウェーデンといってもその「王国 rike」には現在のフィンランドも含まれた。スウェーデンの王権は13～14世紀にかけて、まだ政治的なまとまりを成していなかったフィン人の地に進出して植民地化し、やがて王族をはじめとする有力者に領邦として与えるようにな

る。この慣習は中断を経てヴァーサ朝にも受け継がれ、受領者は「フィンランド大公」と呼ばれた。また、他にもストックホルム西に位置するセーデルマンランド公領が親王領として高い自立性を持った¹⁷⁾。

(2) ポーランド・リトアニアの「共和国」

スウェーデンでヴァーサ朝が基礎を固めた 16 世紀前半、バルト海の対岸ではポーランド・リトアニアが領域を拡大しつつあった。この複合政体は 14 世紀末にポーランド王国の相続権者ヤドヴィガがリトアニア大公ヨガイラと結婚したことによって成立し、その王朝は「ヨガイラ」のポーランド名を冠してヤギェウォ朝と呼ばれる。もともと土着の信仰を奉じたヨガイラは結婚を機にキリスト教に改宗し、以後はカトリック信仰が王朝のアイデンティティにとって重要な意味を持つようになった¹⁸⁾。

そのポーランド・リトアニアがバルト海方面で領域を拡大したのは、ドイツ騎士団領を征服したからである。この騎士団は 12 世紀にパレスティナで巡礼者を保護するために設立された騎士修道会の一つで、13 世紀には本拠地をバルト海南岸に移し、リトアニアの異教徒に対する征服活動を通じて一種の聖界領を築いていた¹⁹⁾。ポーランドとリトアニアが合同したのは、このドイツ騎士団という共通の敵と戦うためでもあった。ヤギェウォ朝は長い戦いを経て 15 世紀半ばにダンツィヒ（現グダンスク）を中心とするヴィスワ河流域を併合した後、1525 年には東の残余部分も征服してポーランド王の封土とした。そしてルター派に改宗した最後の騎士団総長が初代の「プロイセン公」としてその領土を受封することになる。他方でダンツィヒを中心とする西プロイセンは王領地となった²⁰⁾。

こうしてヤギェウォ家は、16 世紀半ばまでに現在のポーランド、リトアニア、ベラルーシ、ウクライナ、モルドヴァにまたがる広大な版図を治めるようになる。さらに 1569 年には、ポーランドとリトアニアの貴族がルブリンで合同の議会を開き、両国が不可分であることを決議した。これによって、もともと君主の婚姻によって人的に結びついていたにすぎない複合政体が永続的な制度へと変化した。以降、両国はそれぞれ固有の国号や法、行財政組織や軍隊を維持しつつも、共通の選挙で君主を選び、合同で全国議会を開くようになる²¹⁾。

全国議会の母体となったのはポーランドの二院制議会である。もともと中世のポーランドでは、国王と聖俗の有力者が国王評議会に参集して寡頭的に政治を領導していた。しかし 15 世紀後半を通じて、シュラフタと呼ばれる中小貴族が軍事と財政の両面で騎士団との戦争に貢献し、政治的な発言力を高めていった。そして 1493 年には、各地の地方議会から派遣されたシュラフタが代議院（下院）を形成し、元老院と並び立つようになる。元老院（上院）は国王評議会の後身で、スウェーデンやデンマークの王国参事会にあたる組織である。さらに 16 世紀半ばまでにはポーランド王自身も議会の不可欠の要素とみなされ、国王、元老院、代議院は「議会の三身分」と呼ばれるようになった²²⁾。代議院にはシュラフタが集ったのに対し、元老院を構成したのは大司教などの高位聖職者やマグナートと呼ばれる大貴族である。ただし、マグナートと呼びうるかどうかは家門のその時々権勢によって決まり、少なくとも法的には中小貴族と対等だったところに特徴がある²³⁾。

16 世紀後半に王朝の交代が続いたことは、シュラフタのさらなる成長を促した。度重なる空位期の統治と新王の選出、さらにそれらに必要な合意形成を経て、シュラフタが国政を担う主体

としての能力と自覚を身につけたのである。特に 1572 年にヤギェウォ朝が断絶した後、外来の王朝による短い治世と空位が繰り返されるなかで、シュラフタは国王選挙権や不適格な王に対する抵抗権、議会の権限などを定めた諸条項を基本法として成文化していった。即位毎に交わされる一種の統治契約（パクタ・コンヴェンタ）も法慣習として定着する。そして 1570 年代には貴族の「共和国 Rzeczpospolita」、あるいは「黄金の自由」とも呼ばれる体制が全盛期を迎えた²⁴⁾。

もっとも、「共和国」における貴族の自由は農民の搾取と表裏一体だった。スウェーデンとは対照的に、「共和国」の農民は貴族の領主裁判権に服す不自由な身分であり、賦役にもとづく農場経営がシュラフタの台頭を経済的に下支えしていた。また都市民も、地方政治では一定の影響力を持ったものの、全国レベルの国政からは基本的に締め出されていた²⁵⁾。

(3) ヴァーサ家の分裂

このように社会的にも宗教的にも大きく異なった両国は、スウェーデン王家の内紛をきっかけに深く関わり、対立するようになる。内紛の当事者はグスタヴ・ヴァーサの三人の息子と一人の孫だった。父の後を継いだ長男エーリク十四世から 1569 年に異母弟ヨーハンが王位を奪い、その子シーギスムントが 1592 年に即位すると、今度は叔父（ヨーハンの実弟）カールが王位を篡奪した。この王族争いが「共和国」にも関わったのは、この間、ヴァーサ家とヤギェウォ家が姻戚となっていたからである。

エーリク十四世の治世期、王弟のフィンランド大公ヨーハンはルター派に留まりつつもカトリックに傾斜し、ヤギェウォ家の王女カタルジーナと結婚した。これを機にますます独自の政策を追求するようになったヨーハンにエーリクは 1563 年に投獄するが、この兄がやがて精神に不調をきたすと、弟は貴族の支持と議会の賛同を得て王位を奪取し、ヨーハン三世として即位する²⁶⁾。さらに 1566 年にカタルジーナとの間にシーギスムントが生まれると、ヨーハンはそのポーランド王位獲得を目論んで息子をクラクフの宮廷に預けた。そしてイエズス会の教育も受けさせつつカトリックとして育てる。はたして 1572 年にヤギェウォ朝が断絶すると、ポーランドでは二度にわたる短命の王朝や空位期を経て 1587 年にシーギスムントが国王に選ばれた。当時 22 歳、ポーランド名はジグムント三世である。そして 1592 年に父ヨーハンが死去すると、このシーギスムント＝ジグムントは継承順位にしたがってスウェーデン王位も得た²⁷⁾。

しかし、この同君連合には大きな困難が伴った。ただでさえ統治が難しい二つの複合政体のうち、一つは海を挟んで遠隔から統治せねばならなかったからである。そのうえ「共和国」の貴族は国王が領内に留まることを要求し、ジグムントがスウェーデンに戻ることを認めようとしなかった。「共和国」ではヤギェウォ朝が断絶した際、新王に選ばれたヴァロワ家のアンリ（ヘンリク・ヴァレジィ）が治世わずか一年たらずで出奔し、母国フランスで王位を継ぐという不名誉な事件の記憶も新しかった²⁸⁾。他方でスウェーデンでは、既にヨーハン三世の治世期から王権によるカトリック寄りの政策に貴族の不満が高まっており、むしろ国王の不在を望む王国参事会が合同の推進力となってきた。ヨーハンと有力貴族の間には国政の主導権をめぐる争いが絶えず、シーギスムントが 1592 年に王位を継いだ時点で両者の関係は破綻しかけていたのである²⁹⁾。

これに乗じたのがセーデルマンランド公カールだった。実兄のヨーハンともしばしば対立してきたカールは、たくみにルター派信仰の擁護者としての立場を演出して王国における地位を強化

し、甥シーギスメントの即位後は不在の王に代わって摂政として国を治めた。そしてカトリックに脅威を覚える諸身分を糾合してクーデタを起こし、1599年には議会で国王廃位を決議する。王位の奪還を図るシーギスメントは「共和国」から軍事介入したが敗れ、叔父が1604年に新国王カール九世として推戴されるのを阻止することができなかった³⁰⁾。

こうしてスウェーデンと「共和国」の間には、ヴァーサ家の分裂に伴って宗派と王位継承問題が密接に絡む対立が生まれた。これをさらに複雑にしていたのがリヴォニア問題である。

2. リヴォニア戦争と「国のかたち」

(1) リヴォニアの再編

バルト海東部に位置するリヴォニアは、おおむね現在のエストニアとラトヴィアにまたがる沿海地方である。ここでは16世紀までドイツ騎士団傘下のリヴォニア騎士団が最大の領土を有したほか、リーガ大司教やドルパート司教、ハンザ都市のリーガやレヴァル（現タリン）といった諸勢力がそれぞれ独自の支配域を持っていた。それらはいずれも形式上は神聖ローマ皇帝に服したが、リヴォニア全域を覆う実効的な統治権力は存在せず、諸勢力が諸身分として共通の議会に集うことを通じてかろうじて政治的なまとまりが生まれていたにすぎない³¹⁾。

16世紀になると、これらリヴォニアの諸身分はロシアの脅威に晒されるようになる。ロシアでは15世紀後半以来、モスクワ大公がモンゴル支配からの脱却とルーシ諸侯国の制圧を進め、強力な支配体制を築きつつあった。そして今やバルト海沿岸にも侵出を始めたのである³²⁾。これに窮したリヴォニアの諸身分は、16世紀半ばにスウェーデンと「共和国」に保護を求めた。特にレヴァル市はロシアだけでなくデンマークによって征服される可能性もあり、それが実現した場合、スウェーデン包囲の輪がさらに狭められることになる。また同じ頃、ロシアはフィンランド湾に面する都市ナルヴァを占領してバルト海への入口を獲得し、スウェーデンにとっても脅威となりつつあった³³⁾。

こうした事態を受け、スウェーデンの王権は逡巡を経て1561年にまずレヴァルを王国に編入し、やがてその周辺地域をも領土化した。これはロシアとの長い戦争を伴ったうえ、スウェーデンがナルヴァの孤立を図ってフィンランド湾を封鎖したため、ロシアとの交易を阻害されたデンマークとの間にも戦争が勃発する。北方七年戦争（1563-70）と呼ばれる争いである。この戦争でエルヴスポリを奪われたスウェーデンは、要塞の返還と引き換えに多額の賠償金を支払わねばならなかったが、以降、デンマークとの間には17世紀初頭まで小康状態が続くことになる³⁴⁾。その間、スウェーデンはロシアとの戦争を最終的に1595年に有利に終え、ナルヴァを獲得した³⁵⁾。レヴァルを中心とする一帯もスウェーデンが確保し、もともと緩やかに「リヴォニア」と呼ばれていた地域のうち、北部はエストランド（エストニア）として区別されることが多くなる³⁶⁾。

だがスウェーデンがバルト海南岸に進出したことは「共和国」との間に緊張を生んだ。同じ時期に「共和国」もリヴォニア諸身分の要請に応えるかたちで領域再編を進めたからである。1561年にはリヴォニア騎士団領が世俗化されてポーランド王の封土となり、最後の騎士団総長が「クルランディア公」として受封した。都市リーガをはじめとする他の領域も16世紀末まで

にはポーランドとリトアニアの共同統治領として合併され、「インフランティ」と呼ばれるようになる³⁷⁾。これらの再編はロシアやデンマークとの戦争を伴ったが、ル布林合同を経て結束を高めたポーランド・リトアニアは戦いを優位に進め、1582年にはモスクワ大公にリヴォニアの支配権を認めさせた。翌年にはデンマーク勢も同地から駆逐される。そしてポーランド側の認識では、エストランドを含む広義のリヴォニアが「共和国」に属したため、北部を実効支配していたスウェーデンとの間に領土問題が生じたのである³⁸⁾。

両国の合同はこの問題をむしろ拗れさせることになった。エストランドをめぐって双方が曖昧な文言や口約束を重ねた結果、矛盾を抱えたまま同君連合が成立したからである。1587年のポーランド王選挙の時点で、スウェーデン側はエストランドを含む領土の保全を王子シーギスメントに約束させた一方、「共和国」側は即位時の統治契約でエストランドの獲得を新王ジグムントに課していた。この問題はジグムントのスウェーデン王位継承まで棚上げされることになったが、1592年の即位後に叔父カールが実権を握ると、リヴォニアを舞台に王位と領土の絡んだ争いが繰り広げられることになる³⁹⁾。

もっとも「共和国」では、主戦力でもあるシュラフタがエストランドの征服には消極的だった。彼らからすれば、エストランドは自分たちよりも王家の利害に関わる土地だったからである。それでも1600年にカールが機先を制してリヴォニアに侵攻すると、ジグムントは議会を説得して財源を確保し、これに対抗することができた。そして1605年にはスウェーデン軍をキルヒホルムの戦いで潰走させる⁴⁰⁾。しかし、ジグムントはこの勝利を活かすことができなかった。「共和国」の内部でシュラフタとの対立が激化したからである。

(2)「共和国」の岐路—ジグムント三世の治世

ジグムント三世の治世は当初から波乱含みだった。もともと1587年のポーランド王選挙時から、ヨーハン三世と当時の王子シーギスメントは国王の不在によるスウェーデン王権の弱体化を危惧し、「共和国」から手を引くことも考えていた。にもかかわらず二人が最終的にポーランド王位の受諾に決したのは、君主の不在を望む王国参事会の働きかけに加えて、モスクワ大公家から新国王が選出される可能性もあったからである。仮にこれが実現していれば、スウェーデンは西のデンマークに加えて東と南にも脅威を抱えることになっていた。それでもジグムントはまもなくポーランド王への登位を後悔し、国王選挙時に対立候補として衝突したハプスブルク家に王位を譲ろうとさえとした⁴¹⁾。

新国王のこうした策動や「共和国」の国制に対する無理解は、ヴァーサ家の選出を後押しした人々をも離反させることになる。その最重要人物にヤン・ザモイスキがいた。裕福なシュラフタの家系に生まれたザモイスキは、パリやパドヴァで法学を学んだ後、先代の国王ステファン・バトーリに重用された人物である。王権との仲介者として多くのシュラフタに官職を斡旋したザモイスキは強力な派閥と人脈を築き上げた。そして1570年代には大法官と軍最高司令官(ヘトマン)という、ポーランド王国の最重要職を兼ねるようになる。1587年にハプスブルク家の候補を軍事的に撃退したのもザモイスキだった⁴²⁾。

ジグムントはこの事実上の宰相が実権を握ることを嫌い、両者は1590年代に決裂状態となる。だがまもなく貴族の人脈が「共和国」統治にとって持つ重要性を認識した国王は、ザモイスキに人事面での部分的復権を認める代わりに、対スウェーデン政策で支援を得るようになった。そし

て1605年にザモイスキが死去すると、ジグムントは再び王権の強化に乗り出し、翌年3月には常備軍の設置とそのための恒常的な税の徴収を議会で提議する。さらに、国王の意思を政策に反映しやすくするため、代議院の議決方法をそれまでの全会一致から多数決制に変えようと試みた⁴³⁾。

これらの政策は対抗宗教改革と同時に推し進められた。前述のように「共和国」ではカトリック信仰が王家にとって重要な意味を持ったが、住民の間では東部と南部を中心に東方正教徒やユダヤ教徒も多かった。宗教改革後はこれにルター派やカルヴァン派、さらにフス派の流れをくむボヘミア兄弟団などプロテスタント諸派も加わる⁴⁴⁾。これらの宗派の選択権は貴族の特権の一部とみなされ、1570年代にかけて異宗派間の寛容が法的に保障される体制が築かれた。「黄金の自由」には信仰の選択権も含まれたのである⁴⁵⁾。ところが、ジグムントの治世期には東方正教会をカトリック教会に統合する動きが進んだうえ、王権の庇護を受けたイエズス会が各地で活動し、その学院の提供する質の高い教育はプロテスタントや正教徒の貴族子弟をも引きつけるようになる。これと連動して、国王は宮廷や政府組織でカトリックを優遇し、元老院を中心に王党派を形成しようとした⁴⁶⁾。

こうした王権の動きに対して、ザモイスキの流れを汲む反王党派はロコシュと呼ばれる伝統的な連盟組織を結成し、彼らからすれば「不適格」な王に対する忠誠義務を放棄した。そして1607年には両者の間で武力衝突が起きる⁴⁷⁾。この内戦自体はまもなく国王の勝利で終わったが、王党派の忠誠にも不安の残るジグムントは叛徒を厳しく罰することができなかった。王党派貴族の多くは社会的上昇のために国王の権威と大権を利用しているに過ぎず、ひとたび高い地位を得てしまえば忠誠を維持する動機に乏しかったからである。「共和国」の重要な官職の大半は終身制で、国王の寵愛を失ってもその地位や付随する権益を失うことにはならなかった。かつてザモイスキがジグムントと決裂した時も、大法官と軍最高司令官の地位がその手に残り続けたのはその極端な例といえる⁴⁸⁾。

こうして王党派を含む大貴族（マグナート）は、広大な所領と各地の地方議会を足がかりに、王権の統制が及ばない地方勢力として割拠していくことになる。それは少数の有力者が権力を寡占・分有すると同時に、シュラフタが主導権を失っていく過程でもあった。もともと中下層のシュラフタは大貴族の幹旋で地方の官職を得ることが少なくなかったうえ、16世紀末の穀物価格の下落と不況によって打撃を受けた者の多くが近隣の大貴族の保護下ないし派閥に取り込まれていったのである⁴⁹⁾。

「共和国」の内戦と大貴族の台頭は、結果的に兵力をリヴォニアから逸らすことになった。代わりに矛先が向いたのはロシアである。ロシアでは、リヴォニアをめぐる消耗戦が国内に政治危機をもたらしたうえ、1598年にはキエフ・ルーシ時代からのリューリク朝が断絶し、「動乱」と呼ばれる混迷の時代が始まった。1604～06年にかけて、ウクライナなど「共和国」の東部に所領を持つ大貴族が半ば独断でこれに干渉すると、1609年にはスウェーデン王カール九世も息子の帝位獲得を目指して介入した。ここに至ってジグムントも1610年にはモスクワに遠征し、自らツァーリになろうとさえた⁵⁰⁾。

こうして「共和国」、ロシア、スウェーデンの政局が複雑に絡み合うなか、1611年にはカール九世が死去する。これによってスウェーデン王国も大きな岐路に立たされることになった。

(3) 揺籃の軍事国家—グスタヴ二世アドルフの治世

カール九世の死後、山積する難題を一身に引き継ぐことになったのはグスタヴ二世アドルフである。1594年にカール九世と二人目の妻との間に生まれたグスタヴは、幼少期から君主としての英才教育を受け、10代にして既に行政や軍事の実務にも携わっていた⁵¹⁾。だが、17歳で即位した新王の前途は多難だった。スウェーデンは外患だけでなく内憂も抱えていたのである。

父王カール九世はポーランドやロシア、デンマークと戦う一方で、国内では王権の強化を推し進めてきた。それにあたってカールは、比較的身分の低い者や新参のリヴォニア（エストランド）貴族を積極的に政府組織に登用したうえ、議会を頻繁に開いて平民身分から一定の支持を得ていた。しかし、王国参事会に集う大貴族との間には対立が絶えず、カールが多数のシーギスメント派貴族を粛清したこともまた分断を助長した。これを逃れてポーランドに亡命した者には大貴族の縁者も多かったから、内憂と外患は表裏一体だった⁵²⁾。

それらの貴族にとって、1611年の政権交代は王権に掣肘を加える好機だった。翌年1月には改訂版の即位憲章が起草され、グスタヴは王位を正統に継承するためにこれを認めるしかなかった。国王はいまや新法の制定や戦争などの重要な外交案件、さらに議会の開催に際して王国参事会の同意を得ねばならなくなり、また重要な官職はスウェーデン貴族に留保されることになった。とはいえ、この妥協によってグスタヴ二世は戦争と内紛で疲弊した王国の再建に向けて第一歩を踏み出したといえる⁵³⁾。

アクセル・オクセンシャーナが宰相に任命されたことは、国王と貴族の和解を象徴的に示す出来事だった。オクセンシャーナは王国参事会にも名を連ねる名門貴族だが、ヴィッテンベルク大学で法学を学び、カール九世にも重用された官僚型の寵臣である。1612年の即位憲章を起草したのも彼だった。同年に38歳で宰相となったオクセンシャーナは、貴族と王権の仲介者になりつつ、コミュニケーション回路としての議会を制度的に整えていく。若い国王との間には個人的にも強い信頼関係があったとされている⁵⁴⁾。またグスタヴ二世自身もまもなく君主としての指導力を発揮するようになり、1620年代にかけて行財政組織や軍隊の改革を進めた。ただし、それらの組織の要職には即位憲章に則って貴族が就いたため、国王による中央集権化というよりは、貴族との協力関係の再編という方が実情に近い⁵⁵⁾。

これらの改革は相次ぐ戦争と密接に関連して展開した。起点となったのはカルマル戦争である。1611年に先王カール九世とデンマーク王クリスチャン四世の間で始まったこの戦争において、スウェーデンは再びエルヴスポリの要塞を占領されて北海との接続を絶たれたうえ、各地で連敗を重ね、1613年には多額の賠償金を課せられるかたちで終戦を迎えた。そして要塞の返還と引き換えに二度目の「エルヴスポリ賠償金」を課されることになる。これが1619年1月までに償却されない場合、エルヴスポリはデンマーク領になるものとされた⁵⁶⁾。

カルマル戦争のこうした帰結は、もともと納税を含めて農作物の現物経済が主流だったスウェーデンの財政構造に大きな変化をもたらした。賠償金を支払うため、換金に適した物資、とりわけ鉱物資源の開発が王権の庇護下で急速に進んだのである。以降、スウェーデン王国は17世紀前半を通じてヨーロッパでも有数の銅、鉄、タールの産地へと成長し、それらを西欧に輸出することで資金を獲得していく⁵⁷⁾。他方で西欧諸国の側もスウェーデンの豊富な鉱物資源に目をつけた。特にオランダは賠償金支払いの援助まで行ってスウェーデンに接近し、エルヴスポリ返還に大きく寄与することになる。これには商業国オランダの食糧事情と造船業が関わっていた。

原料の自給率が低く、沿バルト地域産の穀物や木材に依存するオランダにとって、デンマークが単独でバルト海の覇権を握るよりは、スウェーデンという対抗者がいた方が生命線を維持するうえで好都合だったのである⁵⁸⁾。

カルマル戦争は1613年に終結したが、ロシアを舞台とする争いはその後も続いた。モスクワでは度重なる外国勢の介入が大きな反発を生み、1613年には在来貴族の名門からミハイル・ロマノフがツァーリへと選出された。ロマノフ朝の成立である。しかしグスタヴ二世はその後も干渉を続け、1617年にカレリアやイングリアなどフィンランド湾の東岸一帯を獲得したことでようやく手を引いた。これによってロシアはバルト海から締め出されたことになる。この間、1614～17年にかけてスウェーデンと「共和国」は休戦下にあったが、ジグムントもロシアへの介入を続け、1618年にスモレンスク地方の割譲を条件に手を引いた。それは16世紀後半に「共和国」がロシアに奪われた領土でもあった⁵⁹⁾。

3. もうひとつの「三十年戦争」

(1) ヤギェウォニアン・ヨーロッパ

ロシアへの介入を経て、二つのヴァーサ家の争いが新たな局面を迎えたのは1620年代のことである。その背景にはボヘミアの反乱があった。ボヘミアは神聖ローマ帝国内で唯一「王国」の格を持つ領邦として中世から特殊な位置を占め、モラヴィア辺境伯領、シレジア諸侯領、上・下のルサティア辺境伯領とともに「聖ヴァーツラフ王冠領」と呼ばれる複合政体を形成してきた。それはポーランドやハンガリーと多くの共通点を持つ政体でもあった。これら東中欧の国々では、いずれも14世紀には在来の王朝が断絶し、外部から王家が迎えられた。さらに、王朝交代が繰り返されたこともあって王権の正統性が諸身分との合意形成に大きく依存し、14世紀半ば以降は身分制議会の発展とともに貴族を中心とする国づくりが進んだ点も共通している⁶⁰⁾。

この中世末から近世初頭にかけて国家形成が進んだ時期、東中欧諸国で頻繁に王位に就いたのがヤギェウォ家である。同家のもと、1342年から1526年の間にポーランド、ハンガリー、ボヘミアのいずれかの組み合わせで八度にわたって同君連合が成立した。さらに15世紀末にはそれら三つの王冠が同家の出身者によって占められた。歴史家が「ヤギェウォニアン・ヨーロッパ」とも呼ぶこの一帯において、同家は概して諸身分に譲歩的であり、君主として迎えられた理由の一端もそこにあった⁶¹⁾。

こうして東中欧では、近世にかけてそれぞれの地域固有のニュアンスを帯びつつも貴族共和政と選挙王政を基調とする政治文化が培われた。その意味で、ポーランド・リトアニアの「共和国」は、東中欧諸国が共有していた特徴を発展的に継続したものとして位置づけられる。他方でボヘミアとハンガリーは16世紀にハプスブルク家の手に渡ったことを機に異なる道を歩み始めた。両国でも16世紀にはオスマン帝国の脅威を背景に王権と諸身分の協力関係が続いたが、17世紀に入るとハプスブルク君主が中央集権的かつカトリック的な支配体制の強化に乗り出したのである⁶²⁾。よく知られるように、この緊張を孕んだ均衡は1618年5月にプロテスタントのボヘミア貴族が反旗を翻したことによって破綻し、内戦が始まった。

(2) ボヘミア戦争と「共和国」

ボヘミア王国の諸身分は、1619年には聖ヴァーツラフ王冠領を構成する他の邦の諸身分とともにハプスブルク君主を廃し、「ボヘミア連合」と呼ばれる連邦共和国を樹立した。そして同じくハプスブルク家の支配に不満を持つ上オーストリアとハンガリーの諸身分も味方につける。また同家と敵対関係にあったトランシルヴァニア侯ベトレン・ガボールが同盟者として加わり、同年11月にはボヘミア連合の軍とともにウィーンへと迫った⁶³⁾。

こうして拡大の一途を辿ったハプスブルク君主国の内乱は、「共和国」にとっても対岸の火事ではなかった。貴族間の婚姻やボヘミア兄弟団などの宗教的ネットワーク、さらに共通の敵であるオスマン帝国との戦争を通じて、両国の支配エリートの間にはヤギェウォ朝の時代から社会的な結びつきがあったからである。実際、ボヘミア貴族の指導層は反乱前からシュラフタに積極的に働きかけ、有事の際の支援に好感触を得ていた。「共和国」側にも、王権に抗うボヘミア貴族との身分的あるいは宗教的な連帯を表明する者が少なくなかったのである。また、ボヘミア戦争が始まった時点では「共和国」でもシュラフタが完全に政治的主導権を失ったわけではなかった⁶⁴⁾。

しかし、結びつきがあったのは両国の貴族だけではない。ジグムント三世が1592年に結婚した妻とその死後1605年に迎えた後妻は、いずれも当時のシュタイアーマルク大公、後のボヘミア王にして神聖ローマ皇帝フェルディナント二世の妹だった。かつてポーランド王位をめぐって争ったヴァーサ家とハプスブルク家はこれらの婚姻を通じて歩み寄り、1613年には、互いに諸身分との衝突に至った場合には援助し合うことを約していた⁶⁵⁾。はたしてボヘミアで反乱が起きると、ジグムントは叛徒に共感を示すシュラフタの合意形成を妨害したうえ、1619年の晩秋にはハプスブルク領ハンガリーの東部に1万人程の援軍を送った。これによって、ウィーンを攻撃中だったトランシルヴァニア侯は背後を脅かされ、後退を余儀なくされる。残されたボヘミア連合も兵を退かざるをえなかった⁶⁶⁾。

ところがボヘミア戦争への介入は、「共和国」にも大きな余波をもたらした。トランシルヴァニア侯の宗主であるオスマン君主が「共和国」の動きを挑戦とみなし、1620年に進攻してきたのである。この戦争はモルダヴィア（現モルドヴァー帯）を主戦場として1621年の秋まで続き、実質的に痛み分けに終わった⁶⁷⁾。だがこの間、「共和国」の兵力がポーランド東南部に釘付けとなっていたことに目をつけたのがグスタヴ二世である。

(3) リヴォニアをめぐる抗争の帰結

1621年7月、スウェーデン王は自ら1万8000人ほどの兵を率いてリヴォニアに進攻し、まもなく都市リーグを占領した。これに対してジグムントは、オスマン帝国との停戦後も国内の諸勢力の糾合に手を焼き、効果的な反撃をできなかった。1620年代半ばにかけて断続的に戦いが続くなか、ジグムントは海上で勝利することもあったが、陸上ではリヴォニアの大半を失う。グスタヴ二世が整備した軍隊組織や戦術もスウェーデンの優勢を下支えした⁶⁸⁾。

しかし、1626年にスウェーデン軍が西プロイセンに進出したところで潮目が変わる。西プロイセンは王領地とはいえ、既に長年にわたって「共和国」の一部をなした領土である。貴族のなかには、自分の所領の生産物をダンツィヒ経由で西欧に輸出して利益を得ている者や、国王から王領地の権益を与えられていた者も多かった。そのため議会も西プロイセンの奪還には支援を惜しまなかった。しかも1629年初夏には帝国で皇帝フェルディナント二世がデンマーク王との戦

争を有利に終えつつあり、ジグムント三世に援軍を派遣する。いまやスウェーデン軍も苦戦を強いられた⁶⁹⁾。

こうしたなか両国の休戦に乗り出したのがフランスである。フランスでは王権がユグノーの拠点ラ・ロシェルを1628年に陥落させ、対外政策で攻勢に出る余力を得ていた。そして北イタリアにおけるマントヴァ継承問題への介入を皮切りに、ハプスブルク家との戦いを本格化させていくことになる⁷⁰⁾。そのフランスにとって、1620年代後半の帝国におけるデンマーク王の敗退と皇帝の覇権は懸案事項だった。そこで宰相リシュリユーが目を向けたのがスウェーデンである。グスタヴ二世は既に1628年に北ドイツのハンザ都市シュトラールズントに兵を送ってヴァレンシュタインと戦い、帝国への介入の気配を見せていた。スウェーデンを本格的にドイツでの戦争に巻き込んで皇帝を帝国東部へと引きつければ、フランスは帝国西部やネーデルランドでスペイン系ハプスブルク家との戦いに専念することができる。そのためにはまずスウェーデンと「共和国」の戦争を終わらせる必要があった⁷¹⁾。

こうしてフランスの仲介で休戦が実現したのは1629年9月のことである。6年期限の休戦条約によって、グスタヴ二世は西プロイセンから撤兵せねばならなくなったが、リヴォニアを獲得したうえ、ジグムントにスウェーデンの王位請求権を放棄させることに成功した。また、ダンツィヒをはじめとする沿岸都市から6年間の期限付きで関税徴収権も得た。以降、スウェーデンの王権はそれらの関税収入に加え、リヴォニア産の穀物や木材をリーガから西欧に輸出することで財源を確保し、軍備を増強していくことになる⁷²⁾。そしてリヴォニアをめぐる両ヴァーサ家の「三十年戦争」が1629年に一段落したことではじめて、グスタヴ二世はドイツの戦争に介入する余地を得たのだった。

おわりに

以上で見てきたように、バルト海東部における二つのヴァーサ家の抗争は、スウェーデンおよびポーランド・リトアニアの国のかたちと密接に絡んで展開し、三十年戦争とも影響を及ぼし合っていた。最後に重要な点を確認しよう。

まず16世紀初頭にカルマル連合から脱して始まったヴァーサ朝スウェーデンでは、国内秩序の再編と対デンマーク戦争が同時に進み、国王と諸身分の間に緊張を孕んだ協力関係が築かれた。その際、大貴族が自分たちを主体とする寡頭制を志向したのに対し、国王は平民身分を味方につけることで王権の拡大を図った。同じ時期、バルト海の対岸ではポーランド王国とリトアニア大公国の合同が進む一方、シュラフタと呼ばれる中小貴族が力をつけ、16世紀後半には彼らが政治的主導権を握る「共和国」が実現した。そして16世紀末にはヴァーサ家の王子シーギスムントが国王に選出される。このジグムント三世はまもなくスウェーデンの王位も得たが、叔父のカールと諸身分によって廃位され、以降、二つに分裂したヴァーサ家の間で王位継承問題が争われることになる。その下地には、ルター派のスウェーデンとカトリックの「共和国」という宗派的な違いもあった。

二つのヴァーサ家の争いの主戦場となったのはリヴォニアだった。もともとリヴォニア騎士団をはじめとする諸勢力が割拠していたこの領域は、ロシアの成長に伴う東からの圧力に窮して

16世紀半ばに名実ともに解体し、ポーランドが南部を、スウェーデンが北部のエストランドを支配するようになった。そして両者の間では領土争いが起きるようになる。1600年に本格化したこの争いはロシアの政変や「共和国」の内戦とも絡んで紛糾した。そして「共和国」では大貴族が主導権を握るようになっていく。他方でスウェーデンでは、カール九世の後を継いだグスタヴ二世が、父王の治世期に悪化した貴族との関係を修復し、宰相オクセンシェーナとともに行財政組織や軍隊の整備を進めた。

スウェーデンと「共和国」の争いは間接・直接に三十年戦争とも関わった。1619年、ジグムント三世はボヘミアの貴族に共感を示すシュラフタを抑えてハプスブルク家に援軍を送り、反乱の鎮圧に協力する。しかしこの軍事行動はオスマン帝国との戦争に発展し、それに乗じたスウェーデンとの間にもリヴォニアでの戦いが再燃した。1610年代に軍事組織の整備を進めていたグスタヴ二世は、ポーランド側の内紛もあってこの戦争を有利に進めたが、1620年代半ばには戦況が膠着する。そしてフランスの仲介で1629年にはアルトマルク休戦条約が結ばれた。これによってグスタヴ二世はリヴォニアを獲得し、西プロイセンのバルト海沿岸諸都市から関税徴収権も得た。そしてジグムント三世にスウェーデン王位の請求権を放棄させて「共和国」との抗争を一段落させることになる。

以上に示したバルト海東部の領土獲得と国内秩序の再編を経て、スウェーデンは1630年から本格的にドイツでの戦争に介入していくことになる。その経緯についてはまた稿を改めて論じたい。

注

- 1) 齊藤 (2023) を参照。
- 2) 三十年戦争研究におけるスウェーデンの位置づけは、Wilson (2010), pp. 181-187; Burkhardt (1992), pp. 57-58; 古谷 (2009); 古谷 (2010a). なお浅野 (1994) と根本 (2015a) はそれぞれ外交と商業に重点を置きつつ16・17世紀のスウェーデンとロシアの抗争を分析している。
- 3) 戦争介入前のスウェーデンやポーランド・リトアニアに関してはむしろ英語圏の Wilson (2010), pp. 178-189, 192-196 が充実している。
- 4) Mączak (1982), pp. 525-529; Mączak (1987); Mączak (1991), pp. 273-274; Wyczański (1985), pp. 149-152; 小山 (1998), pp. 134-146; 小山 (2008a), p. 23. 以下、ポーランド・リトアニアに関する本稿の叙述は主にモンチャクと小山の研究に依拠している。なお、ヴァーサ朝 (Vasa 1587-1697) はポーランド語表記では「ヴァーザ Waza」となるが本稿では前者で統一した。
- 5) 古谷 (1996), p. 60; 入江 (2005), pp. 5, 17; Lockhart (2004), p. 39.
- 6) 特に入江 (2005) は単著として近世スウェーデン史の展望を得られる貴重な基礎的研究といえる。三十年戦争期の軍制と財政については、古谷 (1996); 古谷 (2010a)。バルト海貿易の重要性については、根本 (2015a, b)。「大国の時代」をめぐる主要な論点・論争は以下を参照。根本 (2000), pp. 10-13; 入江 (2005), p. 9; Lockhart (2004), pp. 13-15, 39-40.
- 7) 古谷・近藤 (2016); 入江 (2018).
- 8) ただし概説では両国の合同について言及がある。例えば、小山 (1998), pp. 134-135. 他方で北欧史側からは概説でも言及が少ない。百瀬ほか (2022), pp. 146, 160.

- 9) 齊藤 (2023), p. 82; 小澤 (2009), pp. 46-48; 百瀬ほか (2022), p. 125.
- 10) Roberts (1992), p. 3; Oakley (1992), p. 18; 根本 (2000), pp. 6-8.
- 11) スウェーデンの議会については、百瀬ほか (2022), pp. 144-145; 小澤 (2009), p. 46; Ylikangas (2016), pp. 113-115; Roberts (1992), p. 18; Oakley (1992), p. 13; Frost (2015), p. 391.
- 12) Lockhart (2004), p. 5; Roberts (1992), pp. 13-14, 17; 百瀬ほか (2022), p. 80.
- 13) 百瀬ほか (2022), pp. 143-144; 入江 (2005), p. 48; 古谷 (2010b), p. 229. 対デンマーク戦費はもともとハンザ都市リューベックから借り入れられていた。Ylikangas (2016), pp. 110-111.
- 14) ただし選挙王政の原理が否定されたのではなく、諸身分がヴァーサ家の男系子孫を永代君主に選んだことになった。Roberts (1968), pp. 141-144; Lockhart (2001), p. 8; Ylikangas (2016), p. 112.
- 15) Ylikangas (2016), pp. 110-113; Oakley (1992), p. 13.
- 16) 王国参事会（王国国務院とも呼ばれる）と宰相については、百瀬ほか (2022), pp. 82, 125; 小澤 (2009), pp. 42-46; 入江 (2005), pp. 15, 22; Lockhart (2004), pp. 7-8; Oakley (1992), p. 13.
- 17) これらスウェーデンの親王領については、古谷 (2009), p. 70; 古谷 (2010b), p. 222; 小澤 (2009), p. 35; Roberts (1992), p. 3; Ylikangas (2016), p. 112.
- 18) 小山 (2015), p. 80; 福嶋 (2020), p. 59. リトアニア大公国は14世紀には黒海北岸まで支配圏を広げ、かつてのルーシ諸侯領のうちキエフ、ヴォルイニ、ハーリチのほとんどを勢力下におさめるようになっていた。下斗米 (2016), p. 29; 井内 (1998), pp. 64-68.
- 19) 成瀬 (1996), pp. 320-325; 山内 (2011), pp. 176-194.
- 20) ドイツ騎士団とポーランド・リトアニアの攻防、および東西のプロイセンについては、小山 (1995), pp. 305-306; 小山 (1998), p. 117; 井上・栗生沢 (2009), p. 416; Oakley (1992), p. 15.
- 21) なお合同に際してウクライナの大半がリトアニア大公国からポーランド王国に編入された。その複合政体については、小山 (2013), pp. 14-18; 小山 (1998), p. 118; 小山 (2015), p. 82; カセカンプ (2014), p. 80-81.
- 22) したがって厳密には三院制ともいえる。こうした「混合王政」については、小山 (1998), p. 123; 小山 (2008a), p. 25; 井内 (1995), p. 102; Frost (2001), pp. 158-159; Stone (2001), p. 179.
- 23) そのため広義には貴族身分そのものがシュラフタということになる。井内 (1995), pp. 102-106; 小山 (1999), pp. 199-202; 白木 (2020), pp. 73-76. シュラフタとマグナートの国制上の対立関係については、Maćzak (1982), p. 116-125; Frost (2001), pp. 159.
- 24) ワルシャワ連盟協約、とりわけ「ヘンリク条項」に体现される「共和国」の国制については、井内 (2004), pp. 243-247; 井内 (1995), p. 101; 小山 (2013), pp. 8, 41; 小山 (1998), pp. 128-133; 小山 (1999), pp. 199-200; 小山 (2000), pp. 37-40. パクタ・コンヴェンタについては、小山 (1998), p. 129; 小山 (2013), p. 42; Maćzak (1982), p. 110.
- 25) Maćzak (1982), p. 114-117; 小山 (1998), p. 120; 小山 (2008a), p. 25; 小山 (2008b), p.

2-3.

- 26) Lockhart (2004), pp. 9-11; Roberts (1968), pp. 207-210, 236-241
- 27) シーギスムント=ジグムント三世の来歴と人物は、Roberts (1968), p. 330; Stone (2001), p. 131; Oakley (1992), p. 39; 小山 (1998), pp. 134-135.
- 28) 小山 (2000), p. 50; Lockhart, p. 11.
- 29) Lepszy (1960), pp. 161-169; Roberts (1968), pp. 315-326; Lockhart (2004) pp. 10-12.
- 30) シーギスムントとカールの内戦については、Roberts (1968), pp. 327-393; Roberts (1992), pp. 7-8; Lockhart, p. 11; Kirby, p. 119; 小山 (1998), pp. 134-138; 百瀬ほか (2022), pp. 146, 160.
- 31) ドイツ騎士団は1237年に刀剣騎士団(剣友騎士団)を合併し、以降、後者は「リヴォニア騎士団」と呼ばれるようになった。成瀬(1996), pp. 320-325; 山内(2011), pp. 160-164. リヴォニアについては以下も参照。カセカンブ (2014), pp. 60-67, 72-78, 83-87; Kirby (1990), pp. 44-47; Oakley (1992), p. 9; 井内 (1998), pp. 73, 76.
- 32) 浅野 (1994), pp. 857-862; 井上・栗生沢 (1998), pp. 500-502; 栗生沢 (2023), pp. 114-123; Oakley, p. 23.
- 33) 16世紀後半のバルト海東部の情勢は、Kirby (1990), pp. 107-117; Oakley (1992), pp. 20-26; Roberts (1992), pp. 5-6; 浅野 (1994), pp. 801-805; 百瀬ほか (2022), pp. 154-155.
- 34) Oakley (1992), p. 30; Lockhart (2004), p. 15.
- 35) 1595年の講和では、イングリアとケクスホルムをロシアが確保した一方、ナルヴァとエストニアはスウェーデン領となった。また係争の多かったフィンランドの境界地帯はスウェーデン有利の現状が追認された。Roberts (1968), p. 271; Roberts (1992), pp. 5-6; Oakley (1992), pp. 38, 41; Wilson (2010), p. 181; 百瀬ほか (2022), pp. 154-156; 浅野 (1994), pp. 809-818, 862-871.
- 36) Oakley (1992), p. 9; Roberts (1992), p. 7; カセカンブ (2014), p. 83; 入江 (2018), p. 46.
- 37) リヴォニア南部のクルランディア(クルゼメ)とセミガリア(ゼムガレ)がクルランディア公領となった。小山 (1998), p. 117; Oakley (1992), pp. 29-30, 38.
- 38) そもそも1569年のルブリン合同の背景にもロシアの脅威があった。カセカンブ (2014), p. 80; Oakley (1992), p. 34. リヴォニアをめぐるポーランド、デンマーク、ロシア、スウェーデンの角逐については、Oakley (1992), p. 27-41; Kirby (1990), pp. 107-123; Roberts (1992), pp. 7-8.
- 39) リヴォニアをめぐるカールとジグムントの争いは、Roberts (1968), pp. 269-271; Lepszy (1960), pp. 157, 161-170; Oakley (1992), pp. 39-40; Stone (2001), pp. 132, 139.
- 40) この戦役については、Roberts (1992), pp. 9-10; Roberts (1968), p. 403; Oakley (1992), pp. 43-44; Frost (2000), pp. 62-69. 小山 (1998), p. 138; カセカンブ (2014), p. 85.
- 41) ハプスブルク家はオーストリア大公マクシミリアンを候補に立て、一部のマグナートから支持を得ていた。小山 (1998), p. 134-35. その後のジグムントの登位や同家との策動は、Lepszy (1960), p. 162; Roberts (1968), pp. 270-271, 316-317; Ylikangas (2016), p. 115; Stone (2001), p. 133.
- 42) ザモイスキは所領を拡大し、200程の村と11の小都市を含む大地主となった。その人物と

- 人脈については、Tygielski (1988), pp. 177-179, 194; Mączak (1987), p. 525; Stone (2001), pp. 131-134.
- 43) Tygielski (1988), pp. 177-179; Mączak (1987), p. 274; Stone (2001), pp. 133-134.
- 44) 例えばハーリチ地方には土着の信仰を維持する人々も多く、リトアニアには東方正教を信仰するルーシ人が多かった。小山 (2013), pp. 17-29; 福島 (2020), p. 59.
- 45) 小山 (2013), pp. 28-44; 小山 (1998), pp. 129, 133.
- 46) 16 世紀後半以降の対抗宗教改革と王党派の形成については、小山 (2013), pp. 31, 55, 58, 61; Mączak (1991), p. 274; Auerbach (1991), p. 203; Stone (2001), pp. 134-139. 「教会合同」については、福島 (2020), pp. 61-62; 小山 (1998), pp. 134-136; Mączak (1991), pp. 275, 280.
- 47) 反乱を率いたのはザモイスキの人脈を継いだクラクフ県知事ミコワイ・ゼブジドフスキだった。Stone (2001), p. 134-135; 小山 (1998), p. 135; 井内 (2023), pp. 674-675; Auerbach (1991), p. 203; Schramm (1991), pp. 187-188; Wilson (2010), p. 194. 連盟 (ロコシュ) の伝統については、井内 (1995), p. 109; 小山 (1998), p. 125; Auerbach (1991), p. 206.
- 48) ただし国王とシュラフタの仲介者としての立場を失ったことはザモイスキにとっても損失だった。Tygielski (1988), pp. 200-201; Mączak (1982), pp. 128; Mączak (1991), pp. 273-274, 284.
- 49) 大貴族の台頭とその地域差については、Mączak (1987), pp. 521-525; Mączak (1982), pp. 128, 132-133; Mączak (1991), p. 273; Tygielski (1988), p. 199; Wyczański (1985), pp. 149-152; 小山 (1998), pp. 121-122, 135, 144-146; 小山 (1999), p. 202-204; 小山 (2007), pp. 8-9; 小山 (2008), pp. 23, 29. 他方で Frost (2001) はヴァーサ君主と王党派について再検討の必要性を唱えている。
- 50) 「ツァーリ」の継承をめぐる顛末は、三浦 (2016), p. 43; 小山 (1998), pp. 136-137; Mączak (1987), pp. 524-525; 百瀬ほか (2022), p. 160; 根本 (2015a), pp. 97-106.
- 51) グスタヴの母クリスティーナはゴトープ系オレンボー家の子で、デンマーク王に対抗する同家とヴァーサ家の利害が一致した結果の婚姻だった。グスタヴ二世の生い立ちについては、Roberts (1992), pp. 19-21; Wilson (2010), p. 190.
- 52) Ylikangas (2016), pp. 114-115; Lockhart (2004), pp. 10-13; Roberts (1992), pp. 21-26.
- 53) Roberts (1992), p. 23; Lockhart, pp. 23-26; Wilson (2010), p. 181.
- 54) オクセンシャーナの家系と人物、政策については、Roberts (1992), p. 24; Lockhart (2004), p. 58; Wilson (2010), pp. 181-183; 百瀬ほか (2022), pp. 160-161; 小澤 (2009), pp. 42-43, 46.
- 55) グスタヴ二世の諸改革は、Lockhart (2004), pp. 26-37; 古谷 (1996), pp. 53-54; 古谷 (2006), pp. 241-245; 入江 (2005), pp. 22-24; 百瀬ほか (2022), p. 161.
- 56) カルマル戦争とその帰結については、入江 (2004), p. 19; 根本 (2015a), pp. 96-97; Lockhart (2004), pp. 25-26; Roberts (1992), pp. 33-36; Oakley (1992), pp. 46-48, 56; Wilson (2010), p. 181.
- 57) 財政構造の転換については、入江 (2004), p. 19; 古谷 (2006), p. 244; 根本 (2000), p. 3.
- 58) Lockhart (2004), p. 45; カービー／ヒンカネン (2011), pp. 166-179.

- 59) 三浦 (2016), pp. 45-48; 入江 (2004), pp. 17-18; 百瀬ほか (2022), p. 162; 根本 (2015a), pp. 98-106. デウリノ休戦 (1618) までのポーランドとロシアの争いは、小山 (1998), p. 137; 三浦 (2016), pp. 46-48; Oakley (1992), pp. 44-45, 50-53, 57; Roberts (1992), p. 57.
- 60) 東中欧の比較史については、薩摩 (1998), p. 169; 薩摩 (2009), p. 144; 小山 (2003), pp. 182; Auerbach (1991), p. 199; Schramm (1996), pp. 16-18; Maćzak (1991), p. 269.
- 61) ヤゲウォニアン・ヨーロッパについては、Auerbach (1991), p. 197-203; 市川 (2012), p. 245; 小山 (2003), p. 182; 小山 (1995), p. 313; 薩摩 (2011), p. 263.
- 62) 東中欧諸国の国制上の転換点として 16 世紀末～17 世紀前半が持つ意味については、Schramm (1996), pp. 30-33; Maćzak (1987), p. 517; Maćzak (1991), p. 269; 薩摩 (2011), pp. 262-263.
- 63) Schramm (1991), p. 178; Wilson (2010), pp. 282-291; 市川 (2012), pp. 240-247.
- 64) Auerbach (1991), p. 197; 市川 (2012), p. 249; 小山 (1998), p. 133. ボヘミア兄弟団 (同胞団) については、市川 (2011), p. 21; 薩摩 (1998), pp. 134-136, 178-179, 244-245.
- 65) Auerbach, (1991), p. 203, 209; Frost (2001), pp. 160-161; 市川 (2012), p. 249.
- 66) Wilson (2010), p. 293; Auerbach, (1991), p. 209; 小山 (1998), p. 138; 薩摩 (1998), p. 262.
- 67) Baramova (2014), pp. 119-121; Parker (1997), p. 52; 小山 (1998), p. 138; 市川 (2012), p. 249.
- 68) この戦争の序盤については、Roberts (1992), p. 48; Oakley (1992), pp. 57-58; Lockhart (2004), pp. 43-44; 百瀬ほか (2022), p. 162. 本格的な攻勢に先駆けてスウェーデン王は 1617・18 年にもクルランディアとリヴォニア北部でデュナムンデとペルナウを奪取していた。
- 69) Parker (1997), p. 110; Lockhart, pp. 47-49; Frost (2000), pp. 102-114; Stone (2001), p. 142. シュラフタとダンツィヒの経済的関係については、小山 (1995), p. 302; 小山 (1998), pp. 119-122.
- 70) 斉藤 (2020) を参照。
- 71) Piirimäe (2014), p. 84; Parker (1997), p. 160; 斉藤 (2023), p. 90.
- 72) アルトマルク休戦とその経済的な波及効果については、Piirimäe (2014), p. 78; Parker (1997), p. 110; 小山 (1998), p. 138; 入江 (2004), p. 37; 古谷 (2006), p. 253. ただし長期的には、スウェーデン王位の継承問題がこれで終結したわけではない。ジグムント三世の後を継いで国王に選出された息子たちが再び同王位を要求したことは、1655 年のスウェーデン軍の侵攻といわゆる「大洪水」の呼び水となった。Frost (2001), pp. 159-160; 小山 (1998), pp. 139-143.

参考文献

- 浅野明 (1994) 「16 世紀後半モスクワ国家の西方進出ーリヴォニア戦争前夜のロシアとスウェーデン」
 佐藤伊久男編『ヨーロッパにおける統合的諸権力の構造と展開』創文社, pp. 795-880.
- 市川綾野 (2011) 「ハプスブルク家統治下のボヘミアーボヘミアの反乱とその背景」『早稲田大学教育学部学術研究 (地理学・歴史学・社会科学編) 59, pp. 15-27.

- 市川綾野 (2012)「近世ボヘミアにおける独立の試み—ボヘミア連合の成立背景と実態に関する一考察」『早稲田大学教育・総合化学術院学術研究』(人文・社会科学編) 60、pp. 239-254.
- 井上浩一・栗生沢猛夫 (2009)『ビザンツとスラヴ』中公文庫
- 井内敏夫 (1995)「シュラフタ共和政とポーランドのお国柄」和田春樹他編『スラブの歴史』弘文堂
- 井内敏夫 (1998)「中世のポーランドと東方近隣諸国」伊東孝之ほか編『ポーランド・ウクライナ・バルト史』山川出版社、pp. 43-95.
- 井内敏夫 (2004)「前近代と近代のレスプブリカーポーランドからヨーロッパの国制観念をかいまみる」小倉欣一編『近世ヨーロッパの東と西—共和政の理念と現実』山川出版社、pp. 241-269.
- 井内敏夫 (2022)『ポーランド中近世史研究論集』刀水書房
- 入江幸二 (2005)『スウェーデン絶対王政研究—財政・軍事・バルト海帝国』知泉書館.
- 入江幸二 (2018)「ドイツへの鍵—スウェーデン領ポメルンにみる「礫岩のような国家」の一樣相」『富山大学人文学部紀要』68、pp. 45-58.
- 小澤実 (2009)「北洋のヨーロッパ」同編『辺境のダイナミズム』岩波書店、pp. 15-111.
- アンドレス・カセカンブ (小森宏美・重松尚訳) (2014)『バルト三国の歴史—エストニア・ラトヴィア・リトアニア石器時代から現代まで』明石書房
- デヴィッド・カービー／メルヤ＝リーサ・ヒンカネン (玉木俊明訳) (2011)『ヨーロッパの北の海—北海・バルト海の歴史』刀水書房.
- 栗生沢猛夫 (2023)「モスクワ国家の時代」和田春樹編 (2023)『ロシア史・上』山川出版社、pp. 72-93.
- 栗生沢猛夫・土肥恒之 (2023)「「動乱」とロマノフ朝の始まり」和田春樹編 (2023)『ロシア史・上』山川出版社、pp. 145-175.
- 小山哲 (1995)「ポーランドと西欧」朝治啓三・江川温・服部良久編『西欧中世史 [下] —危機と再編』ミネルヴァ書房、pp. 285-314.
- 小山哲 (1998)「貴族の共和国とコサックの共和国」伊東孝之ほか編『ポーランド・ウクライナ・バルト史』山川出版社、pp. 115-174.
- 小山哲 (1999)「ヨーロッパのなかのポーランド」近藤和彦編『西洋世界の歴史』山川出版社、pp. 197-207.
- 小山哲 (2000)「ヘンリク・ヴァレジィ体験—ヤギェウォ王朝断絶前後のポーランド＝フランス関係」中山昭吉・松川克彦『ヨーロッパ史研究の新地平』昭和堂、pp. 26-56.
- 小山哲 (2003)「よみがえるヤギェウォ朝の記憶—ヨーロッパ統合と東中欧史の構築」谷川稔編『歴史としてのヨーロッパ・アイデンティティ』山川出版社、pp. 172-196.
- 小山哲 (2004)「人文主義と共和政—ポーランドから考える」小倉欣一編『近世ヨーロッパの東と西—共和政の理念と現実』山川出版社、pp. 18-44.
- 小山哲 (2007)「シュラフタ文化論序説—近世ポーランド貴族の世界」『歴史と地理』601、山川出版社、pp. 1-14.
- 小山哲 (2008a)「「貴族の共和国」像の変容—近世ポーランド・リトアニア共和国をめぐる最近の研究動向から」『東欧史研究』30、pp. 20-38.
- 小山哲 (2008b)「近世ポーランド・リトアニア共和国における「自由」—ヨーロッパ政治思想

- 史のもうひとつの水脈」『創文』515、pp. 1-5.
- 小山哲 (2013)『ワルシャワ連盟協約 (1573 年)』東洋書店
- 小山哲 (2015)「近世ヨーロッパの複合国家—ポーランド・リトアニアから考える」近藤和彦編『ヨーロッパ史講義』山川出版社、pp. 74-89.
- 斉藤恵太 (2020)「近世イタリアの君主国と三十年戦争—マントヴァ継承問題にみる国のかたちの諸相」『世界史研究論叢』10、pp. 1-19.
- 斉藤恵太 (2023)「デンマーク戦争 (1625-29) 再考—国のかたちという視点から」『京都教育大学紀要』142、pp. 79-97.
- 薩摩秀登 (1998)『プラハの異端者たち—中世チェコのフス派にみる宗教改革』現代書館
- 薩摩秀登 (2009)「東に開かれたヨーロッパ」小澤実ほか編『辺境のダイナミズム』岩波書店
- 薩摩秀登 (2011)「15～16 世紀チェコの貴族層と王権」渡辺節夫編『ヨーロッパ中世社会における統合と調整』創文社、pp. 262-281.
- 下斗米伸夫 (2016)『ロシアの歴史を知るための 50 章』明石書店
- 白木太一 (2020)「近世ポーランドの地方社会と官職」渡辺編『ポーランドの歴史を知るための 55 章』明石書店、pp. 72-78.
- 成瀬治ほか編 (1996)『ドイツ史 1』山川出版社.
- 根本聡 (2000)「16・17 世紀スウェーデンの帝国形成と商業—バルト海支配権をめぐって」『関西大学西洋史論叢』3、pp. 1-19.
- 根本聡 (2015a)「中近世スウェーデンの対ロシア政治—バルト海と北極海の支配をめぐって」池田嘉郎ほか編『国制史は躍動する ヨーロッパとロシアの対話』刀水書房、pp. 80-120.
- 根本聡 (2015b)「近世スウェーデンの都市計画と商業政策—グスタヴ・アドルフとストックホルムの首都化構想」斯波照雄・玉木俊明編『北海・バルト海の商業世界』悠書館、pp. 285-325.
- 福嶋千穂 (2020)「東西キリスト教の境界域にて」渡辺克義編『ポーランドの歴史を知るための 55 章』明石書店、pp. 58-63.
- 古谷大輔 (1996)「近世スウェーデン軍事国家の展開—グスタフ二世アドルフからカール 11 世期にかけての軍事経営の変遷」『北欧史研究』13、pp. 53-68.
- 古谷大輔 (2006)「三十年戦争におけるスウェーデン王国の財政構造」『IDUN』17、pp. 241-257.
- 古谷大輔 (2009)「スウェーデンにおける民族概念の歴史的展開—民族理解と自然認識」『EX ORIENTE』16、pp. 67-86.
- 古谷大輔 (2010a)「近世スウェーデンにおける軍事革命—初期ヴァーサ朝期からグスタヴ 2 世アドルフ期におけるスウェーデン軍制の展開」『大阪大学世界言語研究センター論集』3、pp. 1-27.
- 古谷大輔 (2010b)「カルマル連合解体期のスカンディナヴィア世界における近世王国像について」『IDUN』19、pp. 221-234.
- 古谷大輔・近藤和彦編 (2016)『礫岩のようなヨーロッパ』山川出版社.
- 三浦清美 (2016)「大荒廃と動乱 (スムータ) の時代—リューリク朝からロマノフ朝へ」下斗米伸夫編『ロシアの歴史を知るための 50 章』明石書房、pp. 41-48.

- 百瀬宏ほか編 (2022) 『北欧史・上』 山川出版社.
- 山内進 (2011) 『北の十字軍―「ヨーロッパ」の北方拡大』 講談社学術文庫
- Auerbach, Inge (1991) “The Bohemian Opposition, Poland-Lithuania and the Outbreak of the Thirty Years War”, Evans et.al. (1991), pp.196-225.
- Baramova, Maria (2014) “Non-splendid Isolation: the Ottoman Empire and the Thirty Years’ War,” O. Asbach/P. Schröder (eds.) *The Ashgate Research Companion to the Thirty Years’ War*, Routledge, pp. 115-124.
- Burkhardt, Johannes (1992) *Der Dreißigjährige Krieg*, Suhrkamp.
- Evans, Robert J. W. et.al (eds) (1991) *Crown, Church and Estates: Central European Politics in the Sixteenth and Seventeenth Centuries*, St. Martin Press.
- Frost, Robert (2000) *The Northern Wars: War, State and Society in Northeastern Europe, 1558-1721* (Modern wars in perspective), Longman.
- Frost, Robert (2001) “Obsequious Disrespect: the Problem of Royal Power in the Polish-Lithuanian Commonwealth under the Vasas, 1587-1668”, Richard Butterwick (ed.) *The Polish-Lithuanian monarchy in European context c. 1500-1795*, Palgrave, pp. 150-171.
- Frost, Robert (2015) “Monarchy in Northern and Eastern Europe,” Harmish Scott ed., *The Oxford Handbook of Early Modern European History, 1350-1750*, vol. II, Oxford University Press.
- Kirby, David (1990) *Northern Europe in the Early Modern Period: the Baltic World 1492-1772*, Longman
- Lockhart, Paul Douglas (2004) *Sweden in the Seventeenth Century*, Palgrave Macmillan.
- Maćzak, Antoni (1982) “The Structure of Power in the Commonwealth of the 16th and 17th Centuries” J. K. Fedorowicz (ed.) *A Republic of Nobles: Studies in Polish History to 1864*, Cambridge University Press, pp. 109-134.
- Maćzak, Antoni (1987) “The Conclusive Years: The End of the Sixteenth Century as the Turning-Point of Polish History,” E.I. Kouri/Tom Scott (ed.) *Politics and Society in Reformation Europe: Essays for Sir Geoffrey Elton on his sixty-fifth Birthday*, Macmillan, 1987, pp. 516-532.
- Maćzak, Antoni (1991) “Confessions, Freedoms, and the Unity of Poland-Lithuania, Crown, Church and Estates,” Evans et.al. eds. (1991), pp. 269-286.
- Oakley, Stewart P. (1992) *War and peace in the Baltic, 1560-1790*, Routledge.
- Parker, Geoffrey ed. (1997) *The Thirty Years War*, Routledge 1984, 2.ed. 1997.
- Piirimäe, Pärtel (2014) “Sweden,” Olaf Asbach /Peter Schröder (eds.) *The Ashgate Research Companion to the Thirty Years’ War*, Routledge, pp. 77-85.
- Roberts, Michael (1968) *The Early Vasas: A History of Sweden 1523-1611*, Cambridge University Press.
- Roberts, Michael (1992), *Gustavus Adolphus*, Longman.
- Schramm, Gottfried (1991) “Armed conflict in East-Central Europe: Protestant Noble Opposition and Catholic Royalist Factions 1604-20,” Evans et.al (1991), pp. 176-195.

- Schramm, Gottfried (1996) “Polen - Böhmen - Ungarn: Übernationale Gemeinsamkeiten in der politischen Kultur des späten Mittelalters und der frühen Neuzeit”, Joachim Bahlke et.al. (eds.) *Ständefreiheit und Staatsgestaltung in Ostmitteleuropa*, Universität Verlag Leipzig, pp. 13-38.
- Stone, Daniel (2001) *The Polish-Lithuanian State, 1386-1795*, Universty of Washington Press.
- Tygielski, Wojciech (1988) “A Faction which could not lose,” A. Mączak (ed.) *Klientelsystem im Europa der frühen Neuzeit*, Oldenbourg, pp. 177-201.
- Ylikangas, Heikki (2016) “The Crown and the aristocracy in co-operation in Denmark and Sweden (the ‘aristocratic regime’), E. I. Kouri, E./J. E. Olesen eds. *The Cambridge History of Scandinavia, vol. 2: Reformation and Reorganisation 1520-1600*, Cambridge University Press, pp. 101-132.
- Wilson, Peter H. (2010) *Europe’s Tragedy. a New History of the Thirty Years War*, Penguin Books.
- Wyczański, Andrzej (1985) “The System of Power in Poland, 1370-1648”, A. Mączak et.al (eds.) *East-Central Europe in Transition: from the 14th to the 17th Century*, Cambridge University Press, pp. 140-152.

【付記】 本稿は JSPS 科研費 17K13560、19H00547、20H01340 に助成された研究の一部である。

